

独立行政法人放射線医学総合研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案し、平成18年6月期及び12月期の期末特別手当の支給額を決定した。

② 役員報酬基準の改定内容

- 理事長
 - ・一般職の職員の給与に関する法律に準じ、役員報酬表の下位3号俸を削除し、報酬月額を引下げた(平均改定率△6.7%)
 - ・調整手当を廃止し、地域手当を新設した
- 理事
 - ・一般職の職員の給与に関する法律に準じ、役員報酬表の下位3号俸を削除し、報酬月額を引下げた(平均改定率△6.7%)
 - ・調整手当を廃止し、地域手当を新設した
- 監事
 - ・一般職の職員の給与に関する法律に準じ、役員報酬表の下位3号俸を削除し、報酬月額を引下げた(平均改定率△6.7%)
 - ・調整手当を廃止し、地域手当を新設した
- 監事(非常勤)
 - 特になし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 17,488	千円 12,792	千円 3,646	千円 895(地域手当) 154(通勤手当)	4月1日1名	
理事 (2人)	千円 29,948	千円 20,232	千円 7,758	千円 1,416(地域手当) 541(通勤手当)	7月25日1名	7月24日1名
監事 (1人)	千円 16,548	千円 10,836	千円 4,640	千円 758(地域手当) 313(通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,295	千円 1,248	千円 0	千円 47(通勤手当)		

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:年度途中で就任(又は退任)した理事については、1月を1/12人と換算して記載した。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長	15,711	5	0	H18.3.31	1.0	当該業績勘案率は、同役員の法人運営は概ね適切に行われたとの判断に基づき、文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会が決定した数値。
理事						該当者なし
監事						該当者なし
監事 (非常勤)						該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画で定められた人件費の見積もりを考慮しつつ、業務運営の効率化に関する目標を達成するため、適正な予算管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律を考慮し、国民一般の理解と納得が得られる給与水準となるよう努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の能力、意欲及び実績等を評価し、その結果が勤勉手当や昇給・昇格等に反映される制度を定めている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に基づき、勤勉手当の額を増減させる。
俸給:査定昇給	昇給区分を5段階に設定し、職員の勤務成績を適切に反映させる。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- ・一般職の職員の給与に関する法律に準じ、事務職俸給表のすべての級の俸給月額を引下げ(平均改定率△4.8%)
- ・その他の俸給表についても一般職の職員の給与に関する法律に準じ、事務職俸給表との均衡を基本に引下げ
- ・事務職俸給表の1級・2級及び4級・5級の統合、10級の新設(11級制→10級制)
- ・研究職俸給表6級の新設(5級制→6級制)
- ・医療職(一)俸給表5級の新設(4級制→5級制)
- ・技術職俸給表5級及び6級の新設(4級制→6級制)
- ・調整手当を廃止し、地域手当を新設
- ・5段階の昇給区分を設け職員の勤務成績を適切に反映

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	291人	45.3歳	8,121千円	5,947千円	92千円	2,174千円
事務・技術	104人	40.9歳	5,955千円	4,353千円	94千円	1,602千円
研究職種	116人	48.9歳	10,244千円	7,467千円	96千円	2,777千円
医療職種 (病院医師)	17人	50.2歳	12,303千円	9,336千円	82千円	2,967千円
医療職種 (病院看護師)	26人	44.6歳	5,654千円	4,130千円	40千円	1,524千円
医療職種 (技師等)	17人	44.0歳	6,404千円	4,669千円	93千円	1,735千円
技術職種	11人	45.3歳	8,232千円	6,028千円	168千円	2,204千円

任期付職員	人 119	歳 40.9	千円 5,033	千円 3,747	千円 90	千円 1,286
事務・技術	人 34	歳 48.1	千円 3,878	千円 2,863	千円 72	千円 1,015
研究職種	人 40	歳 38.0	千円 6,258	千円 4,697	千円 88	千円 1,561
医療職種 (病院医師)	人 1	歳 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
医療職種 (病院看護師)	人 7	歳 48.1	千円 4,884	千円 3,536	千円 49	千円 1,348
医療職種 (技師等)	人 7	歳 33.1	千円 3,926	千円 2,926	千円 80	千円 1,000
技術職種	人 30	歳 36.8	千円 4,905	千円 3,639	千円 128	千円 1,266

注1:常勤職員については、任期付職員を除く。

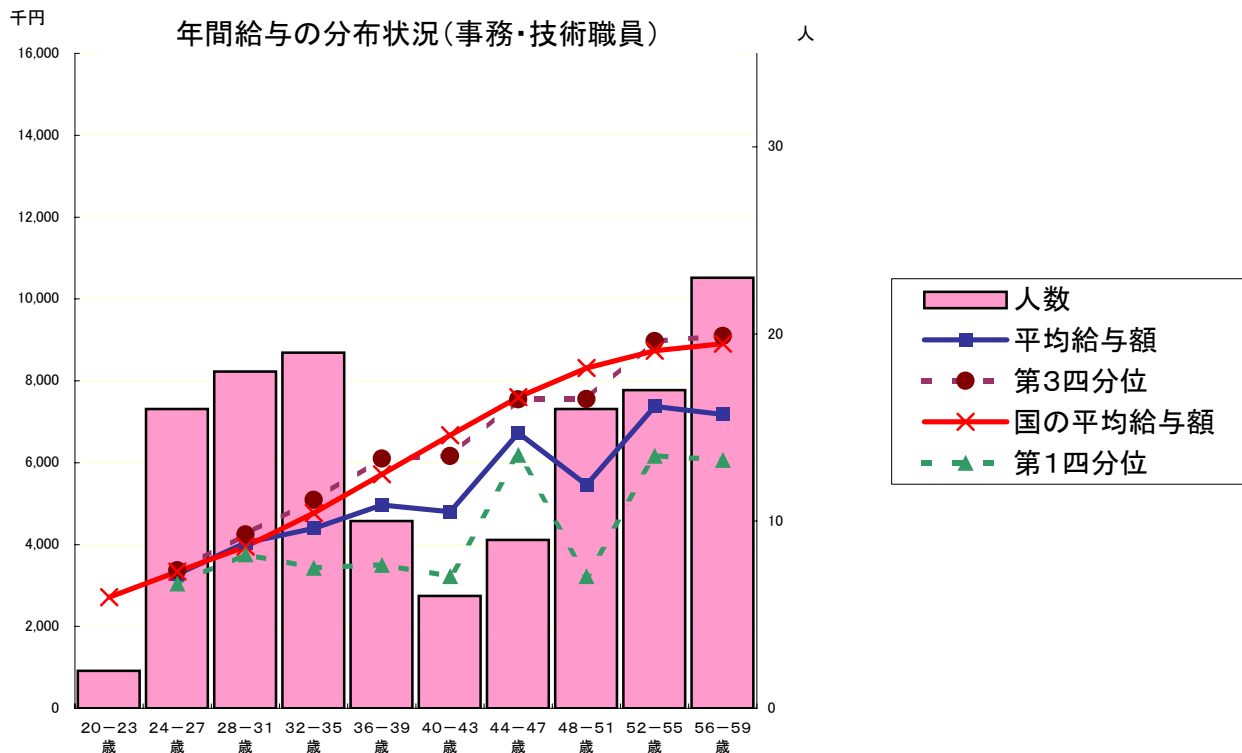
注2:教育職種は該当者がいないため省略した。

注3:在外職員及び再任用職員は、該当者がいないため表を省略した。

注4:「医療職種(病院医師)」欄は、該当者が1名のため当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「人員」以外の事項について記載していない。

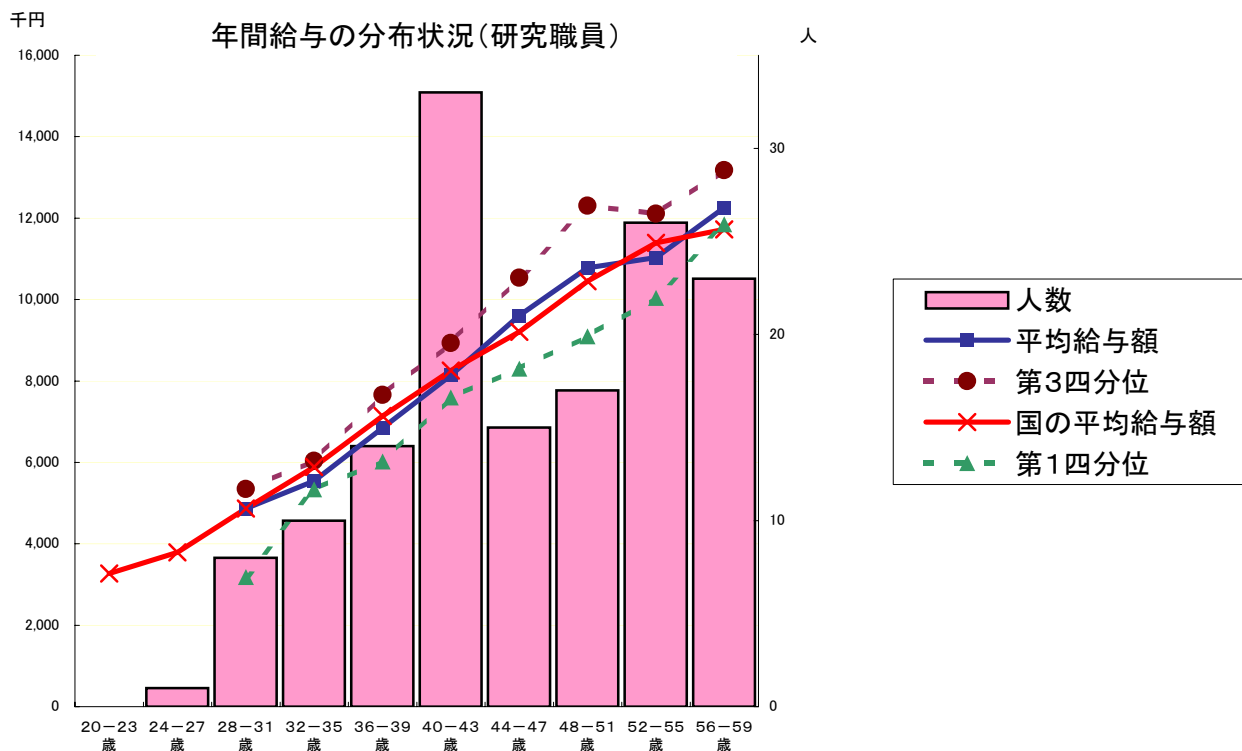
注5:「技術職員」とは、専門的科学的知識と創意等をもって技術・開発業務に従事する職員をいう。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))〔在外職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

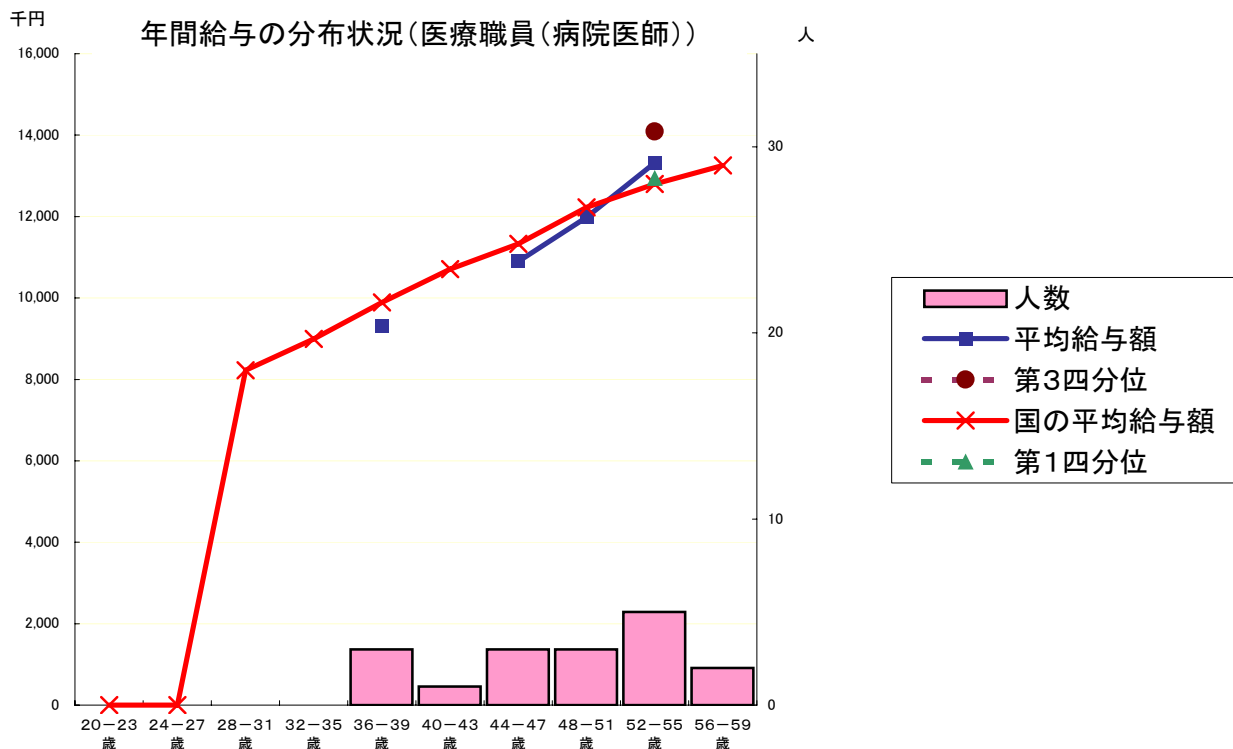


注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:20-23歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

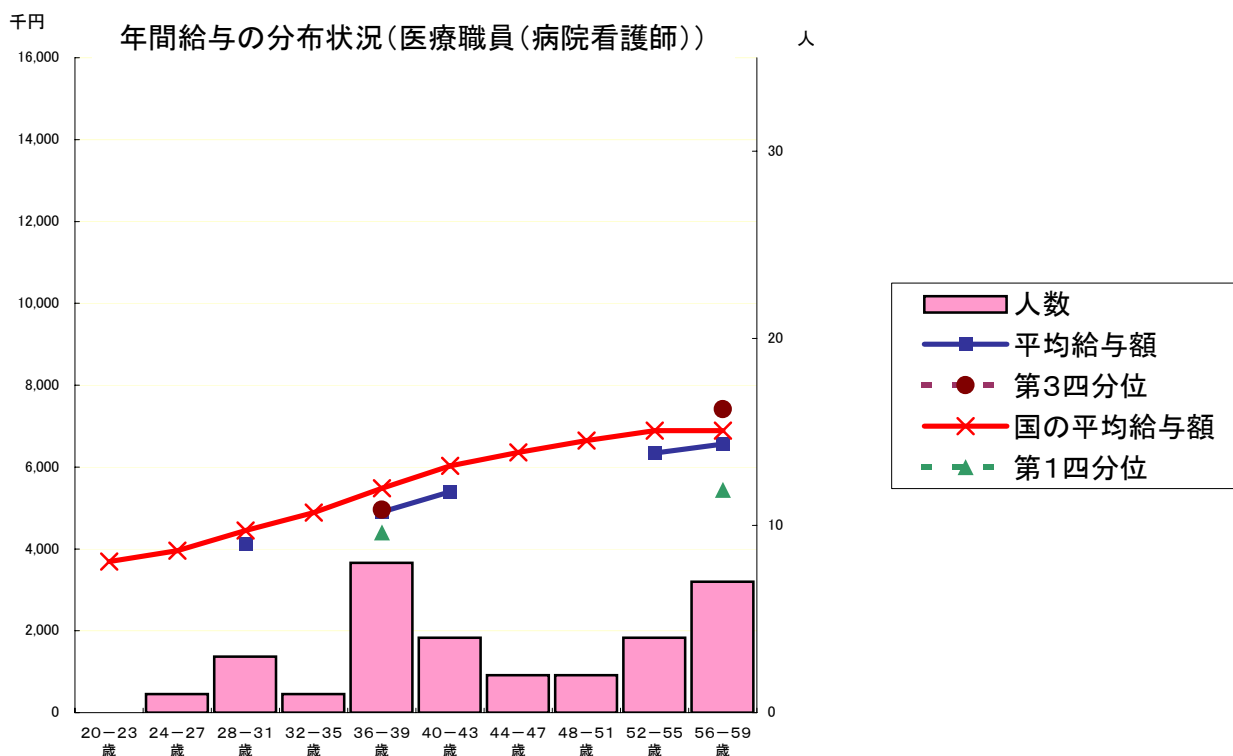


注:24-27歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。



注1:40-43歳及び56-59歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

注2:52-55歳の年齢層以外については、該当者が4名以下であるため、第1・第3四分位折れ線を表示していない。



注1:24-27歳、32-35歳、44-47歳及び48-51歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

注2:36-39歳及び56-59歳の年齢層以外については、該当者が4名以下であるため、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
本部部長	1	—	—	—	—
本部課長	15	56.4	8,721	9,183	9,730
本部課長補佐	9	52.3	7,549	7,727	7,889
本部係長	55	42.2	4,638	5,737	6,684
本部主任	5	39.3	3,881	4,784	5,676
本部係員	53	37.7	3,229	3,376	3,502

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
センター長	2	—	—	—	—
研究部長	17	53.5	12,260	12,674	13,175
研究課長	50	51.2	10,042	10,895	12,109
主任研究員	52	44.5	7,521	8,559	9,276
研究員	27	35.9	5,021	5,178	6,022

(医療職員(病院医師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
院長	3	58.5	—	14,667	—
診療部長	5	53.7	12,948	13,273	13,521
診療科長	9	45.5	10,418	10,822	11,292
医師	1	—	—	—	—

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
総看護師長	1	—	—	—	—
看護師長	3	56.5	—	7,331	—
副看護師長	2	—	—	—	—
看護師	26	43.0	4,514	5,070	5,529
准看護師	1	—	—	—	—

注1: 人員が2名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額を記載していない。

注2: 人員が4名以下の職位については、第1・第3四分位を記載していない。

注3: 研究職員の区分におけるセンター長は、研究部長より上位の職であり、センター下の各研究部門を総括する職である。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

常勤職員

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	係長・主任 一般職員	係長・主任	課長代理 係長	課長 課長代理	課長
人員 (割合)	104	17 (16.3%)	23 (22.1%)	26 (25.0%)	20 (19.2%)	4 (3.8%)	9 (8.7%)
年齢(最高～最低)		31～23	33～27	57～31	59～37	56～49	58～50
所定内給 与年額(最高～最低)		2,706～ 2,084	3,580～ 2,465	4,856～ 3,189	5,759～ 4,418	6,004～ 5,289	7,090～ 5,819
年間給与 額(最高～最低)		3,628～ 2,852	4,770～ 3,374	6,684～ 4,365	8,030～ 6,159	8,371～ 7,432	9,730～ 8,129

区分		7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長	部長
人員 (割合)		4 (3.8%)	0 (0%)	1 (1.0%)	0 (0%)
年齢(最高～最低)		59～56	～	～	～
所定内給 与年額(最高～最低)		7,516～ 6,845	～	～	～
年間給与 額(最高～最低)		10,170～ 9,302	～	～	～

注:9級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

任期付職員

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	係長・主任 一般職員	係長・主任	課長代理 係長	課長 課長代理	課長
人員 (割合)	34	25 (73.5%)	5 (14.7%)	2 (5.9%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2.9%)
年齢(最高～最低)		60～32	61～37	～	～	～	～
所定内給 与年額(最高～最低)		2,707～ 2,360	3,255～ 2,830	～	～	～	～
年間給与 額(最高～最低)		3,663～ 3,229	4,335～ 3,872	～	～	～	～

区分		7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長	部長
人員 (割合)		人 1 (2.9%)	人 0 (0%)	人 0 (0%)	人 0 (0%)
年齢(最高 ～最低)		歳 ～	歳 ～	歳 ～	歳 ～
所定内給与年額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～
年間給与額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～

注:3級、6級及び7級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

常勤職員

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	センター長
人員 (割合)	人 116	人 0 (0%)	人 8 (6.9%)	人 19 (16.4%)	人 30 (25.9%)	人 57 (49.1%)	人 2 (1.7%)
年齢(最高 ～最低)		歳 ～	歳 54～30	歳 52～36	歳 55～38	歳 59～44	歳 ～
所定内給与年額(最高～最低)		千円 ～	千円 5,058～ 3,882	千円 6,382～ 4,964	千円 7,460～ 5,622	千円 9,439～ 7,053	千円 ～
年間給与額(最高～最低)		千円 ～	千円 6,994～ 5,384	千円 8,662～ 6,801	千円 10,084～ 7,656	千円 13,976～ 9,666	千円 ～

注:6級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

任期付職員

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	センター長
人員 (割合)	人 32	人 6 (18.8%)	人 13 (40.6%)	人 9 (28.1%)	人 2 (6.3%)	人 1 (3.1%)	人 1 (3.1%)
年齢(最高 ～最低)		歳 41～27	歳 43～28	歳 50～35	歳 ～	歳 ～	歳 ～
所定内給与年額(最高～最低)		千円 3,206～ 2,325	千円 4,262～ 3,621	千円 5,740～ 4,858	千円 ～	千円 ～	千円 ～
年間給与額(最高～最低)		千円 4,387～ 3,182	千円 5,678～ 5,021	千円 7,520～ 6,615	千円 ～	千円 ～	千円 ～

注:4級、5級及び6級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

常勤職員

(医療職員(病院医師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		医師	診療科長	副院長	院長	センター長
人員 (割合)	17人	0人 (0%)	9人 (52.9%)	5人 (29.4%)	2人 (11.8%)	1人 (5.9%)
年齢(最高 ～最低)		～ 歳	52～38 歳	57～49 歳	～ 歳	～ 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		～ 千円	8,831～ 7,715 千円	10,560～ 9,608 千円	～ 千円	～ 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		～ 千円	11,572～ 10,031 千円	14,093～ 12,768 千円	～ 千円	～ 千円

注:4級及び5級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

任期付職員

(医療職員(病院医師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		医師	診療科長	副院長	院長	センター長
人員 (割合)	1人	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
年齢(最高 ～最低)		～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円

注:職種別の該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「人員(割合)」以下の事項について記載していない。

常勤職員

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	総看護師長	総看護師長	看護部長
人員 (割合)	26人	1人 (3.8%)	19人 (73.1%)	2人 (7.7%)	3人 (11.5%)	0人 (0%)	1人 (3.8%)	0人 (0%)
年齢(最高～最低)		～歳	56～26歳	～歳	57～55歳	～歳	～歳	～歳
所定内給与年額(最高～最低)		～千円	4,467～2,751千円	～千円	5,277～5,136千円	～千円	～千円	～千円
年間給与額(最高～最低)		～千円	6,164～3,764千円	～千円	7,415～7,205千円	～千円	～千円	～千円

注:1級、3級及び6級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

任期付職員

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	総看護師長	総看護師長	看護部長
人員 (割合)	7人	0人 (0%)	7人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
年齢(最高～最低)		～歳	61～38歳	～歳	～歳	～歳	～歳	～歳
所定内給与年額(最高～最低)		～千円	3,612～3,137千円	～千円	～千円	～千円	～千円	～千円
年間給与額(最高～最低)		～千円	5,009～4,350千円	～千円	～千円	～千円	～千円	～千円

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～
一般職員	一律支給分(期末相当)	33.3	100.0	68.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	66.7	0.0	31.5
	最高～最低	79.6～62.3	0.0～0.0	46.7～27.6

注:事務・技術職員における管理職員は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	14.5	100.0	59.2
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	85.5	0.0	40.8
	最高～最低	90.3～66.1	0.0～0.0	51.1～30.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	31.4	100.0	66.6
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	68.6	0.0	33.4
	最高～最低	80.1～62.5	0.0～0.0	48.1～27.7

(医療職員(病院医師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	14.0	100.0	59.4
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	86.0	0.0	40.6
	最高～最低	86.1～85.7	0.0～0.0	40.8～40.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	33.4	100.0	68.6
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	66.6	0.0	31.4
	最高～最低	67.3～65.9	0.0～0.0	32.1～30.8

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～
一般職員	一律支給分(期末相当)	32.8	100.0	68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	67.2	0.0	32.0
	最高～最低	67.3～66.2	0.0～0.0	32.1～31.1

注:管理職員に該当する者がいないため、管理職員欄については記載しない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

83.9
77.9

対他法人

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

100.2
98.2

対他法人

(医療職員(病院医師))

対国家公務員(医療職(一))

99.6

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

91.3

注:当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人と見なした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員指数(行政職(一))(地域別)

84.8

対国家公務員指数(行政職(一))(学歴別)

82.8

対国家公務員指数(行政職(一))(地域・学歴別)

84.1

職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(研究職員)

対国家公務員指数(研究職)(地域別)

101.5

対国家公務員指数(研究職)(学歴別)

100.0

対国家公務員指数(研究職)(地域・学歴別)

102.0

注:参考ラスパイレス指数(地域別及び地域・学歴別)が100より大きくなっている理由については、地域手当が当研究所より高い地域から人事交流により受け入れている職員のうち異動保障期間である者がいるためと考えられる。

職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(医療職員(病院医師))

対国家公務員指数(医療職(一))(地域別)

97.2

対国家公務員指数(医療職(一))(学歴別)

99.6

対国家公務員指数(医療職(一))(地域・学歴別)

97.2

職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(医療職員(病院看護師))

対国家公務員指数(医療職(三))(地域別)

89.3

対国家公務員指数(医療職(三))(学歴別)

89.5

対国家公務員指数(医療職(三))(地域・学歴別)

88.6

注:当法人の地域、学歴及び地域・学歴の区分による年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の地域、学歴及び地域・学歴の区分による給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

比較対象職員の状況

- ①常勤職員欄の事務・技術職種104人及び任期付職員欄の事務・技術職種34人 計138人
138人の平均年齢42.7歳、平均年間給与額5,443千円
- ②常勤職員欄の研究職種116人及び任期付職員欄の研究職種のうち32人 計148人
148人の平均年齢46.4歳、平均年間給与額9,361千円
- ③常勤職員欄の医療職種(病院医師)17人及び任期付職員の医療職種(病院医師)1人
計18人 18人の平均年齢49.4歳、平均年間給与額12,058千円
- ④常勤職員欄の医療職種(病院看護師)26人及び任期付職員の医療職種(病院看護師)7人
計33人 33人の平均年齢45.3歳、平均年間給与額5,491千円

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,819,336	千円 3,040,206	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
退職手当支給額 (B)	千円 439,780	千円 422,236	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 558,015	千円 1,217,505	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
福利厚生費 (D)	千円 506,963	千円 427,503	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 5,324,095	千円 5,107,450	千円 (%) — (—)	千円 (%) — (—)

注1:「当年度(平成18年度)」の「給与、報酬等支給総額」欄は、常勤役員、定年制職員及び任期制フルタイム勤務職員について記載している。

注2:「当年度(平成18年度)」の「非常勤役職員等給与」欄は、注1以外の役職員等について記載している。

注3:「給与、報酬等支給総額」、「退職手当支給額」及び「非常勤役職員等給与」欄に記入すべき項目について、前年度と当年度では変更があり比較できないため「比較増△減」欄は記載していない。これに伴い「福利厚生費」及び「最広義人件費」欄も記載していない。

注4:本法人は、平成18年4月1日から第2期中期目標期間が開始された。このため、「中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減」欄は記載していない。

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」(対前年度比779,130千円増)については、平成18年度より新設した任期制職員制度により採用された任期制フルタイム勤務職員が含まれることになったため増加した。
- ・「最広義人件費」(対前年度比216,644千円増)についても、平成18年度より新設した任期制職員制度による採用者が多かったため増加した。

・人件費削減の取組の状況

①「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る。

②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において削減対象とされた人件費については、平成22年度までに平成17年度の人件費と比較し、5%以上削減を行う。但し、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。

③進捗状況

a.基準年度の「給与、報酬等支給総額」 3,040,206千円(変更前基準額)
→3,699,484千円(変更後基準額)

b.当年度の「給与、報酬等支給総額」 3,792,957千円

c.当年度末日までの人件費削減率 2.5%

注1:基準額変更の理由 平成17年度は「非常勤役職員等給与」欄に含まれていた常勤的非常勤職員の給与等支給総額を「給与、報酬等支給総額」欄に含めたことによる。

注2:競争的資金により雇用される任期付職員は削減対象人件費の範囲から除かれるため、当年度(平成18年度)の「給与、報酬等支給総額(A)」と実際の削減対象人件費の金額(③b.)は異なる。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし。